

令和4年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和4年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R2	R3	R4		
高知県	四万十市	しまんとリバーベキュープロジェクト	●	●	●	A	しまんとリバーベキュープロジェクトの最終年度であるが、これまで同様にプロジェクト会員が積極的に関わり、地域活性化に繋がる多くの取組みが実施できている。商品開発や雇用も目標を達成できており、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、最大限の活動ができていると評価する。

(注1) 「事業実施段階」の凡例： ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分： A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である(一社)四万十市観光協会会長 小松昭二から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

(一社)四万十市観光協会会長 小松昭二

【意見聴取の概要】

しまんとリバーベキュープロジェクト3年目。3年目も新型コロナウイルス感染症の影響で、対策を講じながらの実施となったが、感染症への対応も浸透した中で、実施者や参加者が理解しあい、最大限の取組みができている。

令和4年度にオープンしたバーベキューサイト(星羅四万十及び道の駅よって西土佐)での稼働率が伸び悩んでいるが、魅力あるメニュー商品の開発や、人材育成を継続して行い、地域への誘客を図り、地元商品の消費拡大はもとより、本市の観光誘客にも大きな効果が期待できる。